

令和2年5月11日

一の宮中学校保護者様

阿蘇市立一の宮中学校  
校長 井上 利之

### 阿蘇インターネット光の利用申込み及び家庭で使用できるタブレット等について

今年度、4月15日から5月6日までの予定で始まった臨時休業が5月31日まで延長されたことを受けて、本校でも生徒の学習支援のため動画を作成し、生徒一人一人がそれをインターネット経由で視聴しながら、新年度の教科書の内容を学習できるよう計画しているところです。早ければ5月19日の週からの利用開始を検討中です。

このような中、先週末行われた阿蘇市臨時議会において、小中学生の学習支援のためのインターネット環境の整備支援と学習動画視聴の予算措置が決まりました。

この予算措置を最大限に活用すべく、以下の内容にて計画しておりますので、是非、御活用いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 阿蘇市臨時議会で決まった内容について（中学校関係分のみ）

- (1) 学習用動画”スタディサプリ”の2ヶ月間の無料視聴
- (2) 阿蘇インターネット光の無線ルーター（WiFi）の無料貸し出し（休校期間中に限る）

#### 2 これまでの学習支援に加えて、今後予定している家庭学習支援内容について

- (1) 本校教員が作成した授業動画を視聴しての学習
- (2) 阿蘇市で予算措置された”スタディサプリ”を視聴しての学習
- (3) 学習した内容について、気軽に質問できる電話相談窓口の開設

#### 3 これらのことより以下の内容について御検討願います。

現在、阿蘇インターネット光は新規申込の方に限り5月末まで無料お試し期間となっております。これに今回、市議会で決まった無線ルーターの無料貸し出しをあわせて利用すると、阿蘇市のお知らせ端末（IP電話）がすでにある家庭では、申込をすれば、5月末までの休校期間中、無料で阿蘇インターネット光を生徒の学習に利用できるようになります。これにより、より便利に【授業動画】と【スタディサプリ】の両方が活用できますので、是非、該当する御家庭は今回申込をしていただければと思います。

この無線ルーターの無料貸し出しは早ければ、今週中には準備が出来るとの連絡をいただいているため、希望数の確認と早期手配のため、仮申込みの確認メールを本日配信させていただいたところです。本日配付する利用確認書が正式な申込みとなりますので、次回登校日の18日に必ず御提出願います。（申込みの有無にかかわらず全員提出願います。）

#### 4 その他

- すでにADSLやポケットWiFi、スマホのテザリング等でインターネット接続をされている御家庭においても、今回申込みいただくことで、阿蘇インターネット光を5月末まで無料で利用できますので、活用されることをおすすめします。なお、今回無料貸し出しされる無線ルーターについては、使用時間帯が制限される可能性があります。
- 現在、世界的な新型コロナウイルス感染拡大のため、阿蘇市のお知らせ端末の新規開設に必要な機材等が不足しており、お知らせ端末の回線がない御家庭についての新規開設は2ヶ月程度かかる見通しとのことです。そのため、今回の休校期間中の利用申込は、お知らせ端末の回線がすでにあるご家庭が対象となります。
- 【スタディサプリ】については、インターネット回線が必須のため、現在、インターネット回線がなく、阿蘇市のお知らせ端末の回線もない御家庭については、御家庭で視聴いただくことが出来ません。（ただし、電話番号があるタブレット等では、直接インターネットに繋がるため視聴できます。）そのため、自宅で視聴することが出来ない生徒については、視聴方法等を検討して、学校より連絡致します。

#### 【問い合わせ窓口】

一の宮中学校 教頭 徳川

TEL 0967-22-0201

阿蘇インターネット光の利用についての意向確認書（兼 申込書）  
及び 家庭で使用できるタブレット等に関する調査

( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 生徒名 ( )  
( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 生徒名 ( )  
保護者名 ( ) 印

1 阿蘇インターネット光の休校期間中の利用申込について、あてはまるものを選んでください。（なお、今回の無料利用申込みに関して、IP電話がある御家庭での新たな工事や費用の発生はありません。）

- ( ) ①すでに、阿蘇インターネット光を利用している。（今回の申込は不要）  
( ) ②阿蘇インターネット光を利用していないが、お知らせ端末（IP電話）があるので、無料期間の利用申込をする。  
( ) ③お知らせ端末（IP電話）はあるが、他の方法を利用しているので、利用申込はしない。  
( ) ④お知らせ端末（IP電話）がない。

※1で①③④を選択された方は、3の質問に進んでください。  
②を選択された方は、次の2と3へ進んでください。

2 阿蘇インターネット光の利用申込に必要ですので、申込をされる世帯の世帯主名、住所、電話番号（連絡先で可）を記入願います。（申込みの世帯主名は、お知らせ端末を契約されている方になります。）

世帯主名		電話番号	—	—
住 所	阿蘇市			

3 生徒が平日学習に使用できるタブレットやパソコン等について

休校期間中（5月末まで）の平日（月～金曜日）に、生徒が学習に使用できる（インターネットに繋いで）タブレットやパソコンの有無、台数について記入願います。

※中学校に複数のお子さんがおられる場合は、一人一台ずつ使用できるかどうかで答え下さい。

※不足する御家庭には、学校のiPadを貸し出す予定ですが、数に限りがありますので、極力各家庭のパソコンやタブレットを利用する方向で回答願います。

（処理速度が遅く動画を視聴するのに適していない、インターネットに繋がらないなどの場合は、必要数を記入いただいで結構です。）

- ( ) ①タブレットやパソコンの数は足りている。  
( ) ②タブレットやパソコンの数は足りない。→ 不足する台数 ( ) 台

内容は以上です。ありがとうございました。  
5月18日の登校日に全家庭からの提出をお願いします。  
（並行して手続きを進めるため、メールへの回答もお願いします。）